

措置実施状況報告書

令和5年度分

会社名 矢崎興業株式会社

代表者名 代表取締役 矢崎攻

提出年月日 令和6年12月17日

担当者連絡先

課・係	総務部
職・氏名	
電話番号	055-265-4070
メールアドレス	

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

「当社の経営理念と談合の再発防止について」

当社は「社員全員の物心両面の幸福を追求すると共に地域社会の繁栄発展に貢献する」を経営理念として掲げ、笛吹市内を中心に50年余り地域の建設会社として歩んでまいりました。

当社は、平成23年4月15日に、山梨県が発注する同県笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木一式工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払いも請求されました。このことは、山梨県をはじめとする各自治体、取引先様各位、株主様各位、従業員とその家族など、関係する多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けする結果となり、当社と致しまして重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げますと共に、心より反省しております。

また、この度の談合事件は当社の掲げる経営理念に反し社員の幸福を奪い地域の利益を損ねる行為であったと猛省するしだいです。

当社は、今後二度とこのような事態を招かないように、全社を挙げて法令遵守の徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのために、当社は、法令遵守を最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動を通して地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を活かして地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される、ひいては山梨県建設業界、山梨県全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと考えております。

そして、このことこそが当社の経営理念のめざすところであり、経営理念に合致した企業活動を実行してゆくことを、この度の談合事件を契機として改めて宣言いたします。

矢崎興業株式会社 URL

<http://www.yazakikogyo.co.jp/>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反 することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ① 独占禁止法に二度と違反しないために、違反行為の未然防止の社内体制の整備と継続が不可欠である。
- ② 談合やカルテルが複数当事者による違反行為であることを考慮すれば、各社毎のみならず業界一体になっての再発防止策の取り組みも不可欠である。

(3) 活動の概要

- ① 独占禁止法等法令遵守についての社内行動指針の作成と自社従業員への周知徹底。
- ② 当社役員及び従業員に対する法令遵守についての当社独自の勉強会の実施と総務担当役員による定期監査。
- ③ 笛吹建設業協会における全会員営業担当者に対する定期的な独占禁止法研修会の実施。
- ④ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

(4) 主な活動の詳細

①、②-1独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会

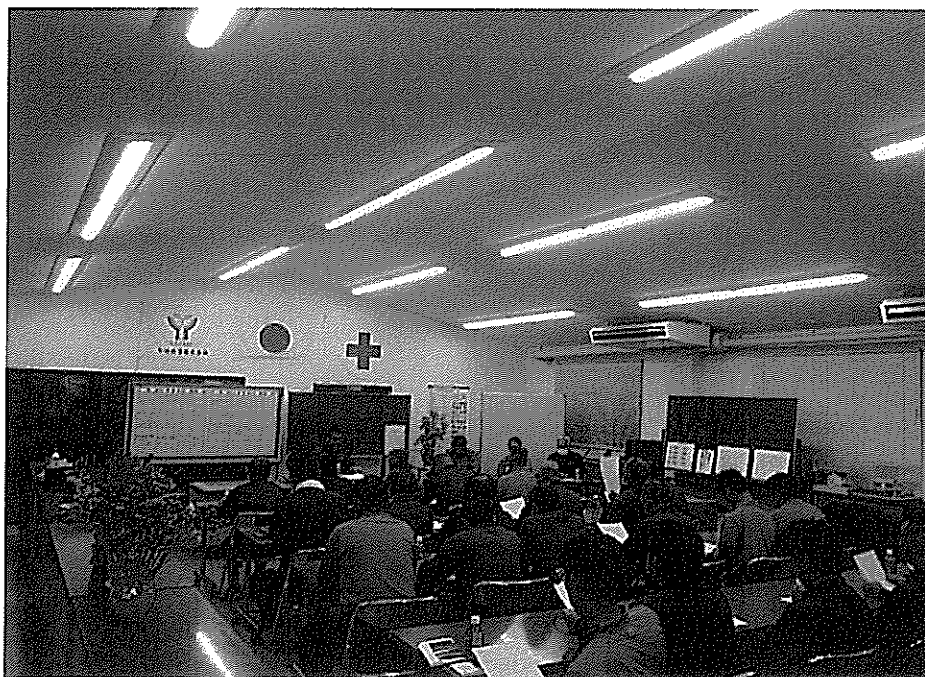
実施日	令和5年4月1日
場所	本社会議室
内容	独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針を自社従業員に周知徹底を行うと共に社会全体や自社に与える影響について理解を深めること。
参加者	全役員及び社員（36名）
効果	独占禁止法等の内容の再認識及び法令遵守の重要性や社内行動指針の周知徹底ができた。
感想と今後への課題	法を犯すことの重大性や再度同じ過ちを犯すことの無いよう全社員が改めて認識をし、理解が深まった。 継続して周知徹底を行い社内にさらに浸透させてゆくことが課題である。



令和5年4月1日 勉強会実施状況

①、②-2独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会

実施日	令和5年9月25日
場所	本社会議室
内容	独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針を自社従業員に周知徹底を行うと共に社会全体や自社に与える影響について理解を深めること。
参加者	全役員及び社員（36名）
効果	独占禁止法等の内容の再認識及び法令遵守の重要性や社内行動指針の周知徹底ができた。
感想と今後への課題	法を犯すことの重大性や再度同じ過ちを犯すことの無いよう 全社員が改めて認識をし、理解が深まった。 継続して周知徹底を行い社内にさらに浸透させてゆくことが 課題である。



令和5年9月25日 勉強会実施状況

② 法令遵守についての定期監査

総務担当役員による法令遵守についての定期監査の実施。

(令和6年3月28日)

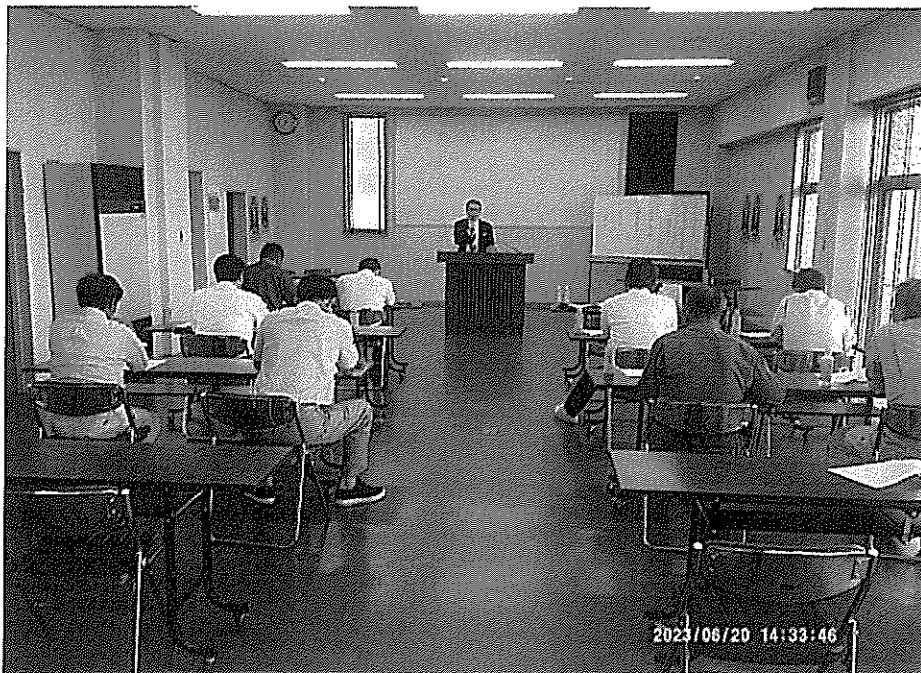
③ 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和5年6月20日、令和5年12月20日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法について
参加者	笛吹建設業協会会員企業 各社1名（12名）
効果	独占禁止法及び独占禁止法等の改定について会員企業が理解することができた。

感想と今後への課題

独占禁止法及び独占禁止法等の改定について全会員が理解を深める機会を設けることができ、笛吹建設業協会にとって非常に有意義である。

今後、全ての会員企業の企業活動に活かすことができると思う。各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。



令和5年6月20日 研修会実施状況



令和5年12月20日 研修会実施状況

④ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

実施日	令和5年11月16日
場所	山梨県建設会館
内容	法令遵守等に関する研修会
参加者	自社役員1名他会員企業
効果	建設業法・独占禁止法・暴力団対策法等を研修し コンプライアンスの重要性、意識改革・資質の向上 に繋がった。
感想と今後への課題	知識・意識共に向上し法令遵守の重要性を再認識した。 社内全体に浸透させなければならない。

令和5年度 法令遵守等に関する研修会実施要領

目 的：平成23年度より「法令遵守」確立のための取り組みの一環として、建設業法、独占禁止法、暴力団対策法などについて研修しており、会員の意識改革・資質の向上及び法令の遵守を図ることを目的とする。

共 催：(一社)山梨県建設業協会、(一社)山梨県建設産業団体連合会

協 賛：東日本建設業保証(株)

開催日時：令和5年11月16日(木) 13:30～16:00

開催場所：山梨県地場産業センター(かいてらす) 3階大ホール
(甲府市東光寺 3-13-25 TEL: 055-237-1641)

受講料：無料

講習内容：第1部 建設業法令遵守等について(50分)

講 師：国土交通省 関東地方整備局 建政部
建設業適正契約推進官 長島 一光 氏

第2部 建設業のコンプライアンス(90分)

講 師：(公財)建設業適正取引推進機構 専務理事 [REDACTED] 氏

- 談合・入札妨害や建設業法違反行為への制裁の具体例を学び、建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性を学ぶ。
- 独占禁止法の目的と仕組み、禁止行為や違反事件の審査手続き、違反した場合に受ける行政処分、違反事例等を学び、独占禁止法についての理解を深める。

申込方法：当協会ホームページの講習会 Web 申込システム

(<http://www.y-kenkyn.or.jp/ksch/cgi/menu.cgi>) または、別紙申込書により、
FAX(055-233-9572)にてお申し込みください。

申込締切：令和5年11月10日(金)

問い合わせ先：(一社)山梨県建設業協会総務部(担当：[REDACTED])

〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7

TEL: 055-235-4421 FAX: 055-233-9572

令和5年11月16日 研修会

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①・②-1独占禁止法等 法令遵守及び社内行動 指針の周知徹底の為の 勉強会		
人件費	¥36,000	¥12000×役員3名
人件費	¥264,000	¥8000×社員33名
資料代	¥50,400	¥1400×36部
①・②-2独占禁止法等 法令遵守及び社内行動 指針の周知徹底の為の 勉強会		
人件費	¥36,000	¥12000×役員3名
人件費	¥264,000	¥8000×社員33名
資料代	¥50,400	¥1400×36部
②法令遵守についての 定期監査		
人件費	¥50,000	¥10000×5名
③笛吹建設業協会にお ける定期的な独占禁止 法研修会の実施		
人件費	¥50,000	¥25000×1名(半日)×2回
交通費 車両代	¥6,000	移動車両¥3000×1台×2回

④独占禁止法等法蓮遵守に関する研修会への参加		
人件費	¥50,000	¥ 50000 × 役員1名
交通費 車両代	¥5,000	移動車両 × 1台
合計	¥861,800	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

毎年、日本各地で発生する災害を顧みて、峡東地域についても、いつどのような災害が発生するか予期できない状況であると共に災害被害の予測も困難である。そのような状況の中、地場の建設会社が事前に地域の危険を知り防災に活用することに加え、災害発生時に従業員やその家族、会社周辺の住民に対して減災のために貢献することができれば、地域の生命・財産を災害から守ることにつながり、地域貢献や地域社会の発展の一助となると考える。

(3) 活動の概要

- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を点検する。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは地元選出議員、地元区長等に報告し、情報を共有することで防災・減災に役立てる。
- ② 災害時における連絡体制の再構築と人員の確保、災害時に使用する資機材や重機・車両の配備の想定計画と確保
- ③ 防災備蓄品の確保
- ④ 災害や防災に関連する活動への参加を行い、防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用し、パトロールを実施することで通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

(4) 主な活動の詳細

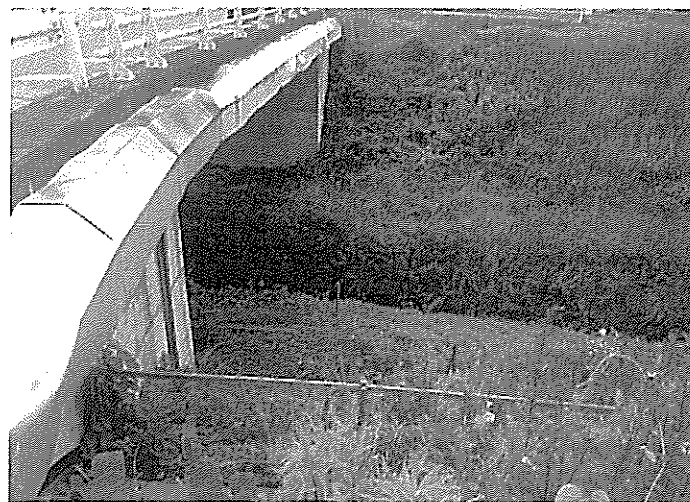
- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を毎年一回巡回点検をする。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは地元選出議員、地元区長等に報告し、
情報を共有することで防災・減災に役立てる。
ただし、緊急を要する場合については、発見後ただちに報告を行う。
さらに、地域からの通報があった場合についても迅速に管理者に報告する。
- ② 災害時における緊急連絡体制を再構築し被災時の活動が円滑に対応できるよう体制を整える。また、人員の確保や災害時用の資機材の備蓄を行い災害に備える。
さらに、重機・車両の配置状況を常に把握し災害時に最も早く対応できる重機・車両を確保できるよう記録をする。
- ③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管を行う。
- ④ 災害や防災に関連する活動への参加を行い防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用しパトロールを実施することで
通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

①危険箇所・破損箇所の巡回点検

実施日	令和5年6月30日
場所	笛吹市管内（八代町北、南、大間田、増利）
内容	八代町地内の1級河川において、土砂の堆積や台風時の増水による浸水の懸念がある箇所について地元住民から相談を受け現地調査を実施し地元区長と相談のうえ要望活動を行った。
効果・結果	地元住民や行政との情報共有ができ、地域の危険箇所の解消につながる活動ができた。 防災・減災対策に生かすことができると感じた。 地元区長からも感謝の言葉をいただいた。



現地状況1



現地状況2

②災害時用の資機材の備蓄と重機車両配置状況の把握

実施日

令和5年4月1日～令和6年3月31日

内容

重機・車両について配置表に記録をし、どの地域の工事にどの重機・車両が配置されているかを把握する。

効果・結果

重機・車両の配置状況を常に把握することで、災害時に早急に対応することができる。

重 機 車 両 配 置 表					
配置場所	機 械 名	搬入日	配置場所	機 械 名	搬入日
本 社	No.3 PC18		大岡山治山	No.59 PC138	
	No.4 PC30		林道大松沢		
	No.6 PC30		河川業務委託		
	No.8 PC78		市道1-32号		
	No.21 タイヤブル		天川河川		
	No.66 EX55		業務委託8		
	No.64 PC75		農道2号橋梁	No.56 PC138	1/24
	No.61 PC78			No.7 PC78	1/20
				No.2 PC35	
第2プラント	No.15 PC228			No.29 エンバイローラ	1/20
	No.60 PC228		民間解体	No.19 PC228	
	No.62 PC120			No.12 PC138	
第3プラント	No.67 PC228		金野アサヒ	No.73 PC128	
	No.70 ZX135				
	No.57 PC228				
	No.63 ショレッダー				
第5ヤード	No.58 PC58U				
	No.9 SH135		天川橋	No.71 BM545	1/22
	No.20 タイヤブル			No.10 PC138	
	No.1 セルフ			No.22 タイヤブル	
小林公園 上	No.65 PC128	4/19		No.5 MM55	
	No.11 PC78			No.18 PC228	
	No.13 PC78		大坪	No.72 PC228	
			小下		
金川は大滝 下				No.16 UH025	1/20

③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施

実施日	令和5年4月1日
内容	災害用の資機材の備蓄として、ブルーシート、トラロープ、土のう袋を備蓄し自社にて保管を行った。
効果・結果	緊急時に資材の不足を憂慮することが無くなり、早急に対応できる。

資材備蓄状況



ブルーシート



トラロープ、土のう袋

④-1災害や防災に関連する活動への参加

実施日 令和5年9月16日

場所 笛吹市御坂町金川の森公園内

内容 水防に対する知識の習得、災害時の対応

参加者 自社役員・社員（5名）

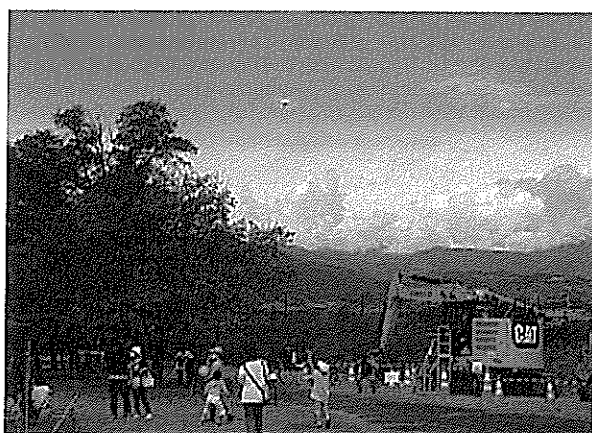
効果 土石流が発生する仕組みとその対策を改めて知る機会となり、その危険性や重大性を確認できた。

感想と今後への課題

屋外で実際の河川を目前にしての活動は、知識を習得するうえで、効果的であると思う。

建設業の災害に対する役割が再認識できた。

実際に対応するための体制づくりが重要であり、課題である。



活動状況

④-2災害や防災に関連する活動への参加

実施日	令和5年12月9日
場所	笛吹市石和町地内（笛吹川）
内容	河川内伐木及び河床整正
参加者	自社役員・社員（20名）
効果	出水期に支障となる河川内の伐木を除去し河床を整正することで、増水時となっても円滑に流れることとなり河川氾濫の一因を取り除くことができた。
感想と今後への課題	定期的な河川の管理が災害防止に直結するということを確認できた。 継続した活動と優先順位、活動規模が課題である。



活動状況1



活動状況2

⑤日々のパトロールの実施

実施日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
場所	笛吹市内（本社～作業所）
内容	本社から作業所までの通勤ルートのパトロールを実施し 通学児童・生徒が安全に通学できる道路状況を確認する と共に、道路の現況を把握し、危険箇所・破損箇所を 発見することで交通災害に役立てる。
参加者	自社役員・社員（10名）
効果	日々通勤するルートの状況を再認識することで、交通災害 や道路状況の改善意識が高まった。
感想と今後への課題	地域の道路状況の把握により、利用する住民のことも 考えるようになり、通勤時に思いやりをもって走行する ようになった。 交通災害の抑止と道路状況の改善に役立てていきたい。 車両での目視であるため、細部まで確認することが困難 である。



活動状況

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①危険箇所・破損箇所の巡回点検		
人件費	¥50,000	¥ 50000 × 役員1名
②災害時用の資機材の備蓄と重機車両配置状況の把握		
重機車両配置表	¥0	
人件費	¥90,000	日常 管理費
③防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施		
保管倉庫	¥120,000	倉庫内保管費
人件費	¥50,000	点検・管理費 ¥ 20000 × 2.5人
④-1災害や防災に関連する活動への参加		労務費
人件費	¥75,000	¥ 15000 × 5名
交通費 車両代	¥20,000	¥ 5000 × 車両4台

④-2災害や防災に関連する活動への参加		
人件費	¥494,000	¥ 24700 × 20名
交通費 車両代	¥50,000	¥ 5000 × 車両10台
重機費(使用料)	¥60,000	バックホウ0.7m ³ × 1台
重機回送費	¥60,000	往復2回* ¥ 30000
燃料費	¥29,000	軽油200ℓ × ¥ 145
チェーンソー代(刃付)	¥25,000	¥ 2500 × 10台
草刈機代(刃付)	¥12,000	¥ 1500 × 8台
⑤日々のパトロールの実施		
人件費	¥7,761,600	10名 × 21日 × ¥ 3080 × 12か月
車両費	¥790,000	5台 × ¥ 158000
合計	¥9,686,600	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

当社は、地域に密着した地場の中小企業として、健全で安定した経営を持続することが地域社会や地域貢献にとって必要不可欠なことだと考えます。
安定した経営により、地域の雇用の維持・確保や積極的な設備投資によって地域に貢献することとなり、また、事業の高度化によって生産性の向上や従業員の働き方の改善につながると考えます。

(3) 活動の概要

- ① 若手社員や就職氷河期世代の雇用を積極的に行います。
- ② 社員の技術力の向上、資格の取得等を支援し安定した雇用を維持すると共に給与水準の向上につなげることで地域で安心して働ける場所を確保します。
- ③ ICTや最新の建設機械、資機材を取入れ業務の省力化や生産性の向上により効率的な経営を実現します。
そして、このことにより社員の安定した生活を確保し地域に貢献します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持、確保を実現します。
- ⑤ 建設業に親しみをもち、より多くの児童・生徒が将来建設産業に従事してもらえるような活動に参加します。

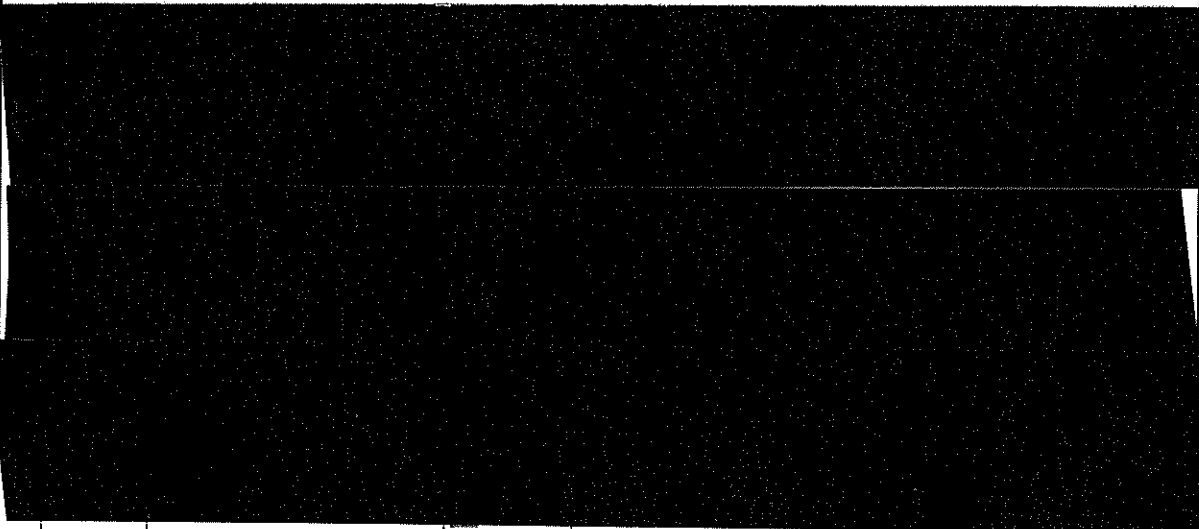
(4) 主な活動の詳細

- ① 新卒採用や中途採用、さらに就職氷河期世代に対する採用活動を積極的に行い、地域雇用の維持・確保をします。
- ② 社員に対する技術力の向上を推進するために社内での教育を継続的行います。また、国家資格取得や技能講習、特別教育、安全衛生教育等について会社で支援し社員のスキルアップを行い若者から高齢者まで末永く安定して勤められる環境造りを行います。
- ③ 測量機やソフトウェア、重機・車両・資機材等を更新することにより業務の省力化や生産性の向上を達成し、効率的かつ健全な経営を実現します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持・確保を実現します。
- ⑤ 建設業に親しみをもち、より多くの児童・生徒が将来建設産業に従事してもらえるような活動に参加します。

①地域雇用の維持・確保

実施日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
内容	各種就職ガイダンス等に積極的に参加し、新卒者及び氷河期世代等を積極的に採用する取組みを実施した。 さらに、メディア等を活用した取組みを推進している。
参加者	自社役員・採用担当者
効果	毎年、会社見学者が増加しており、新卒採用者を確保している。
感想と今後への課題	地域雇用の維持・確保を達成することが少しずつではあるができています。 若手社員の育成と定着が課題である。

6月9日（金）合同就職フェア ブース一覧 会場：ベルクラシック甲府 3階グレース



●：決裁担当者 決裁担当者も一部会場を設けています。ご了承ください。

○：決裁者等（要署名）

ブース登録：お問い合わせ先までお申し込みください

●：相談コーナー

＜相談コーナーのご案内＞
・のりワーク、... 相談に関する相談コーナー
・やまなし・しごと・プラザ、... キャリアコンサルティングによる就職活動に関する相談コーナー
・やまなし暮らし支援センター、... U・I・J・H 研修に関する相談コーナー

令和5年度「笛吹市企業説明会」実施要領

1 趣旨

笛吹市に事業所を設ける企業を対象とした企業説明会を開催することは、企業の人材確保及び市民に安心して働ける場となるため効果的であると捉え、就業支援施設とし、就職を希望する生徒側（高校3年生）が地元企業へ就職するきっかけづくりの場として、企業側の採用担当者との接点を強化し、就職に繋がる機会を設けるため、関係機関の協力を得て、笛吹市企業説明会を実施する。

2 主催

主催：笛吹市
協力：山梨県立笛吹高等学校、塩山高等学校、山梨高等学校

3 日時

令和5年7月4日（火）

<塩山高等学校 会場>

受付：午前9時15分～ 開式：午前9時45分～
説明会：午前10時00分～午前11時20分

<笛吹高等学校 会場>

受付：午後1時15分～ 開式：午後1時30分～
説明会：午後1時45分～午後3時20分

4 会場

午前：山梨県立 塩山高等学校 創設館（1F）（甲州市塩山三日市場440-1）
午後：山梨県立 笛吹高等学校 体育館アリーナ（2F）（笛吹市石和町市部3）

5 対象者

(1) 求職者（笛吹高校・塩山高校・山梨高校）生徒

令和5年3月卒業見込みの就職希望者

参加予定数：塩山高校会場20名／笛吹高校会場32名／山梨高校2名

(2) 求人企業

笛吹市内に本社・支店または事業所等を置き、求人見込みのある企業30社から40社程度

資料2 笛吹市企業説明会 7/4

建設業の事業主の協賛へ

建設業合同企業説明会 のご案内

7/13（木） 13:30～16:00
受付12:30～
ベルクラシック甲府

個別企業説明会

○13時30分～16時00分

建設業に特化した個別企業説明会です。
個別の企業ブースを設置し、生徒や学生等が自由に企業ブースを訪問するフリーガイダンス方式となります。
生徒や学生等に建設業の魅力を伝え、自社をアピールすることができます。

主な参加者等

- ・高校3年生や大学1年生等の就活を予定している建設業（企業）です。
- ・建設業に関心を持つ県内の高校生等が参加します。
- ・求職希望者ではありませんので、ご了承ください。応募者には、別途、面接をお願いします。

事前の申し込みが必要です

- ・「参加申込書」（裏面）を6月16日（金）までにFAXにてご提出ください。
- ・県庁、市役所から電話にて連絡の通知をさせていただきます。
- ・当日は、ハローワークへ提出している求人票（必須ではありません。）を、企業概要が読める資料等をご用意ください。
- ・申し込みは先着40社（予定）で締め切らせていただきます。

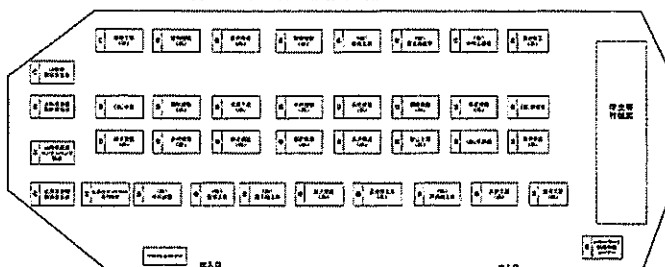
一般社団法人 山梨県建設業協会

〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7

電話 055-235-4421 FAX 055-233-0572

主催：一般社団法人山梨県建設業協会 後援：山梨労働局/ハローワーク/建設、建築関係機関

「令和5年度 建設業合同企業説明会」会場配置図



資料3 建設業合同企業説明会 7/13

令和5年度 産業事情説明会 次第

令和5年7月13日(木) 12:30~

- 1 開会
- 2 説明会の開催方法・諸注意とお願い
- 3 説明会開始～終了(第1グループ) 12:30~13:45

①	12:30~12:45	15分	企業ブース前の生徒3名に対して説明をお願いします
	12:45~12:50	5分	次の説明の準備をお願いします
②	12:50~13:05	15分	企業ブース前の生徒3名に対して説明をお願いします
	13:05~13:10	5分	次の説明の準備をお願いします
③	13:10~13:25	15分	企業ブース前の生徒3名に対して説明をお願いします
	13:25~13:30	5分	次の説明の準備をお願いします
④	13:30~13:45	15分	企業ブース前の生徒2名に対して説明をお願いします

- 4 説明会開始～終了(第2グループ) 14:00~15:15
第2グループも第1グループと同じ流れで実施いたします。

企業のみなさまへ

◆山梨県内25高校が参加し7月12日・13日の2日間で4グループを設定しました。
各企業いずれか1日のみの参加とさせていただきます。

◆1回の説明が終了し、次の説明が開始されるまでの時間(5分)で企業ブースの次回説明の準備を行ってください。

◆1つのグループの設定時間は1時間15分とし、1回の説明時間15分を4回行います。

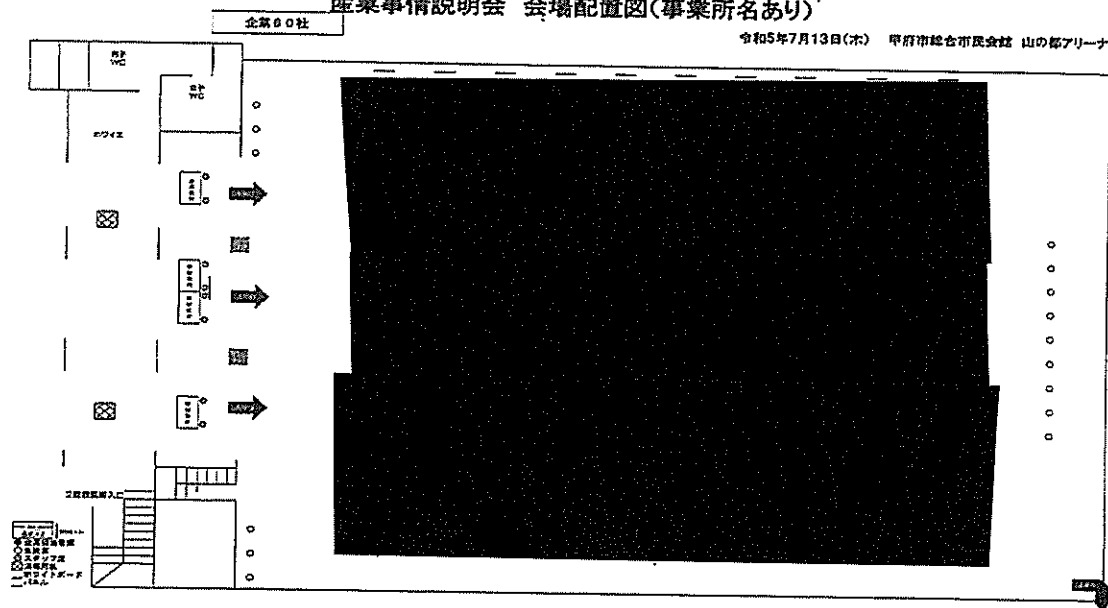
◆本日は採用面接ではありませんので、実質的な選考につながるような行為(生徒の氏名や通称先を授かること)は行わないようご注意ください。

◆お滞りの際には、アンケートへのご協力をお願いいたします。

日 時	令和5年7月12日(水) 13:30~16:15
	令和5年7月13日(木) 12:30~15:15
場 所	甲府市総合市民会館 山の都アリーナ
主 催	甲府公共職業安定所/山梨公共職業安定所/甲府市

産業事情説明会 会場配置図(事業所名あり)

令和5年7月13日(木) 甲府市総合市民会館 山の都アリーナ



01 | 440-34541/2A - 440-34541/2A

本堂記撰出印帶

「僕は、ダムなど他の何てにもするつもりはな
い。でも、日本は工業でできていて、自分が思
ったようなものがあまに売って行くのは遺憾
がある。日本列島の緊急な工業も入るにか
かる大きな役割となっている。」



02 | 中国现代文学史论

2004年12月27日

子どものころ、近所あるショベルカーに憧れた人は多いのでは。仕事に必要な資格や免許の保有数は建設業界でもトップクラスで、働きも誇りを持って行っている。直前に乗り込みたい人にとっては天の恵みだ。



03 | 如何设计企业品牌识别系统

04250000 00000000

同様に得をサポートしている。競争制度を奨励するための制度はいくつもあり、得られべき成果がどんどん増える。最初は何れでもなくとも少しずつ仕事の内容を広げ、競争どいのか、と不安になることが毎々社員の日課だ。



04 | ECONOMY |

542. 2013.8.28.15

友人は必ずベグワンとは、現場では兵も学びながら仕事を覚えていく。コメディアン・タレントを養成し、新卒などの仕事を請けて経験を積めていく。不安を解消し、安心して働ける環境を自ら作っていく。



年檢圖書 雜誌合計

電話: 262-4612

History

History

矢崎興業株式会社



陳 永 發 著

防災・震災や災害発生時にも貢献する地盤に就く仕事
「人が家」との考えのもと、資格取得をサポートし社員を成長を応援する
技術はベテランから継承でき、真摯に働ける体制が整っている

2014年12月15日

NAME

資料5 就職情報誌

ホームページ

<https://www.yazakikogyo.co.jp/>

資料 6

www.yazakikogyo.co.jp

**PROFESSIONAL**

 矢崎興業株式会社

資 料 7

② 技術力向上と資格取得支援

実施日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
内容	国家資格取得・各種技能講習・特別教育・安全衛生教育 継続学習制度（CPDS）等を積極的に支援し、技術者や 技能者の知識の習得、能力向上に努めている。
参加者	自社社員（延べ17名）
効果	社員の成長、知識・能力の向上が見られる。
感想と今後への課題	社員教育によるスキルアップにより、若年者の成長と 年配者が永く勤続してもらいたい。 法令改正による資格数の増加に対応することが課題 である。

一覽表

[illegible]

③ 設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上

実施日

令和5年4月1日～令和6年3月31日

内容

施工管理業務の高度化・効率化・省力化の為に、測量機器やソフトウェアの追加導入を推進した。

工事施工の高度化・効率化・省力化の為に、車両と最新の重機を導入した。

効果

施工管理及び工事施工の生産性の向上の効果が
見られると共に、業務量が減少し社員の負担が
軽減した。

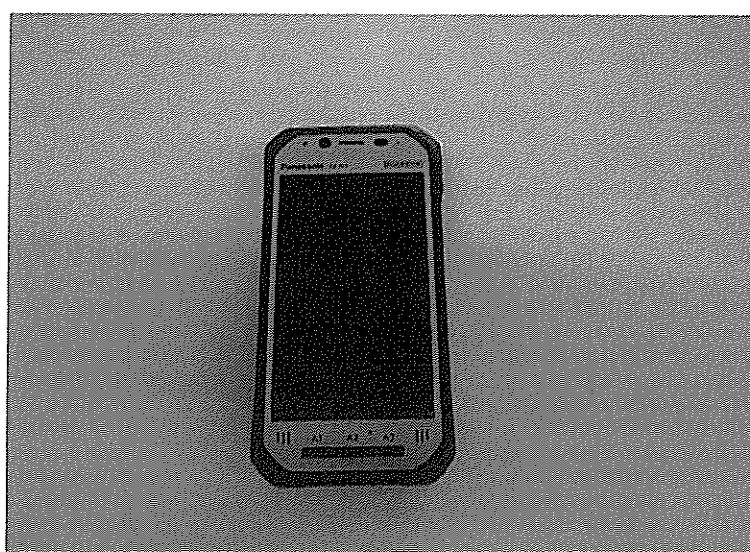
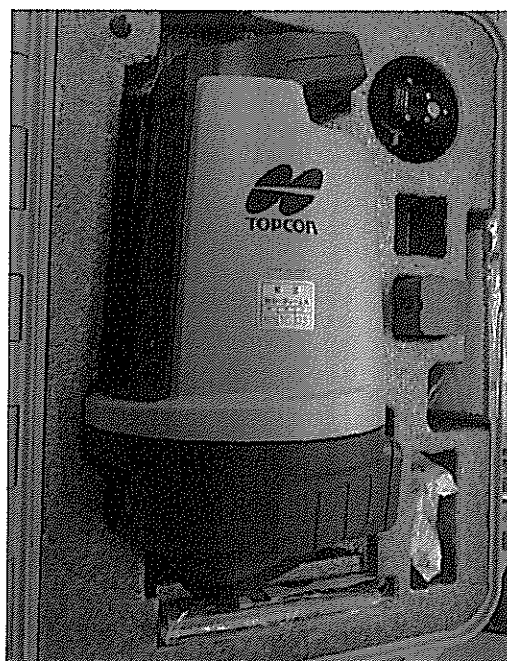
感想と今後への課題

社員の負担が減少し、事業の高度化・効率化だけでは
なく、社員の働き方の改善につながると思う。

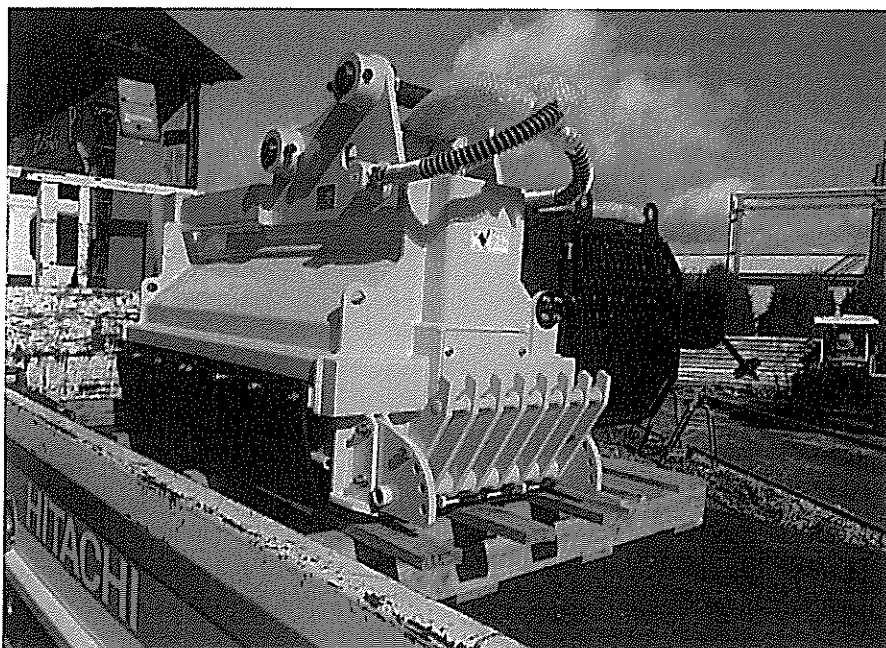
新しい機器の導入により、新たなスキルが必要となる
場合があるため、社内全体で共有し浸透させる必要
がある。



運搬用コンテナ（4m³）



測量機 杭ナビLN-150 測量用端末



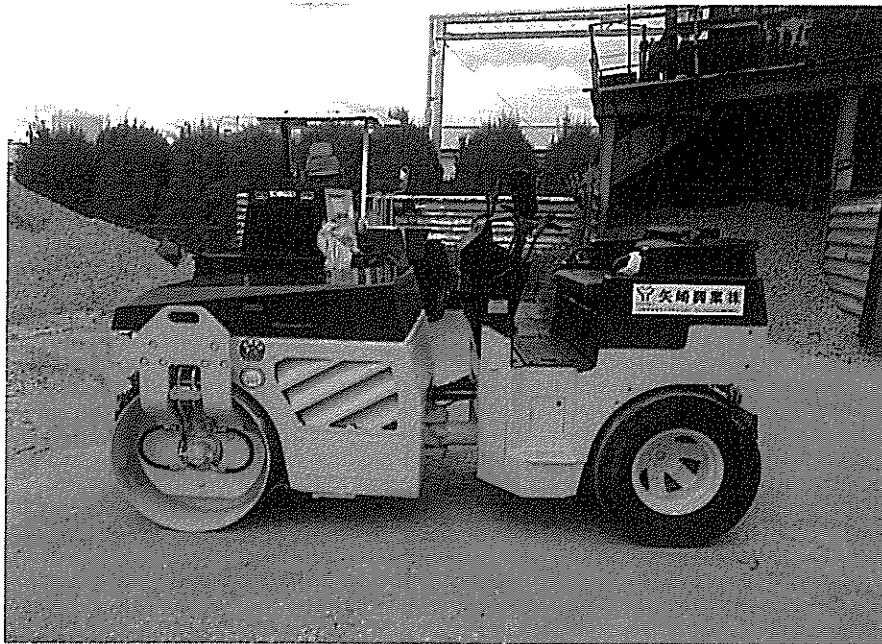
除草用アタッチメント



2t ダンプトラック



2t コンテナ車



コンバインドローラ

④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取り組み

実施日

令和5年4月1日～令和6年3月31日

内容

休日の確保と労働時間の短縮に関する取組として令和5年度より休日を2日間増やし90日間とした。また、現場責任者を招集し、働き方改革関連法について、周知徹底すると共に現場の対応について検討を行った。

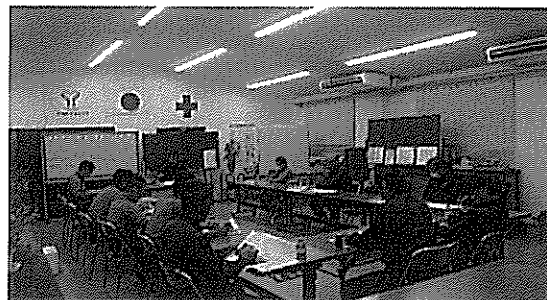
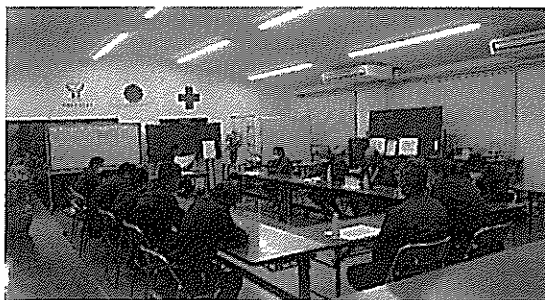
効果

働き方改革に関する知識が向上し、新たな働き方についての枠組の実現に向けて取り組みが進行している。

感想と今後への課題

働き方改革の実現により、若年者の新規入職・定着や年配者の勤続年数の延伸等、育児・介護など、多くのメリットがあると感じた。

現在の働き方と企業業績との関連をより細かく分析し最善の方法を構築したい。



実施状況

⑤-1 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日 令和5年11月24日

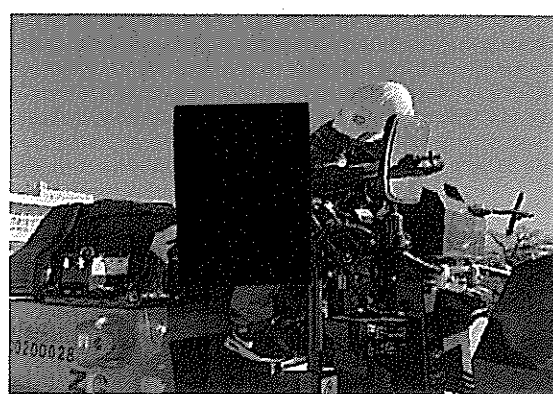
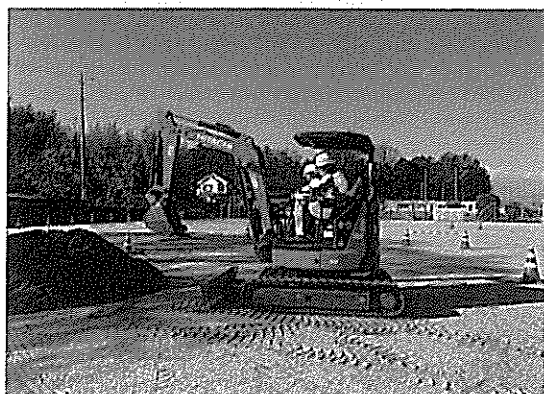
内容 建設機械の体験学習
(笛吹市立一宮西小学校)

参加者 役員(1名)、社員(3名)

効果 建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを
感じてもらえた。

感想と今後への課題

児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来
を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。
継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒
に体験してもらう場が必要である。



活動状況

⑤-2 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日 令和5年11月27日

内容 建設機械の体験学習
(笛吹市立一宮北小学校)

参加者 役員(1名)、社員(3名)

効果 建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを
感じてもらえた。

感想と今後への課題

児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来
を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。
継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒
に体験してもらう場が必要である。



活動状況

⑤-3 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日 令和5年11月28日

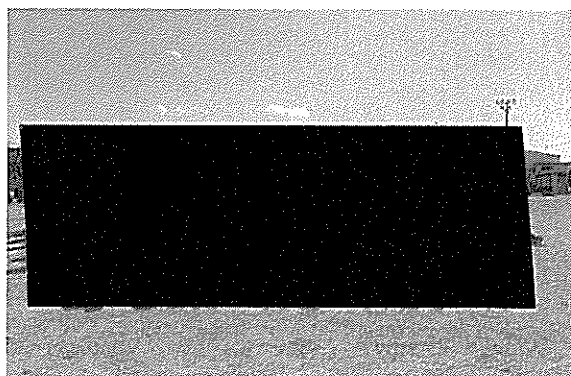
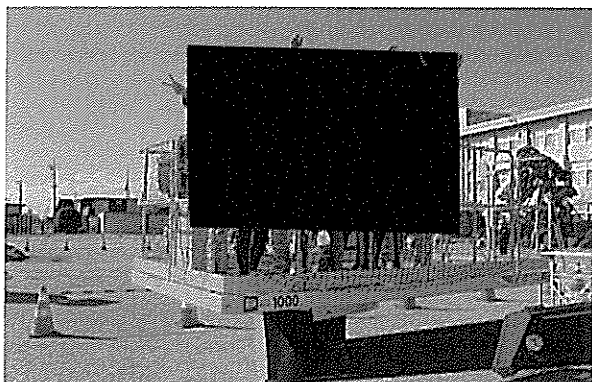
内容 建設機械の体験学習
(笛吹市立春日居小学校)

参加者 役員(1名)、社員(3名)

効果 建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを
感じてもらえた。

感想と今後への課題

児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来
を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。
継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒
に体験してもらう場が必要である。



活動状況

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
②技術力向上と資格取得支援		
受験、受講費用	¥18,000	監理技術者講習 2名
受験、受講費用	¥47,000	小型車両系建設機械（整地等 機体重量3t未満）1名*2日
受験、受講費用	¥12,650	刈払機取扱作業者 1名
受験、受講費用	¥27,000	車両系建設機械 解体 1名
受験、受講費用	¥275,000	2級土木講習 1名*5日
受験、受講費用	¥26,000	刈払機取扱作業者 2名
受験、受講費用	¥308,000	1級土木講習 1名*5日
受験、受講費用	¥16,500	収集運搬許可講習 1名
受験、受講費用	¥12,000	下水道排水設備講習 2名
受験、受講費用	¥21,000	1級・2級土木試験 2名
受験、受講費用	¥42,600	給水装置工事主任技術者試験 2名
③設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上		
資機材購入費	¥1,287,000	運搬用コンテナ×4台
測量機器購入費	¥1,745,000	杭ナビLN150×1台、測量用端末×1台
資機材購入費	¥3,300,000	除草用アタッチメント×1台
車両購入費	¥2,220,000	2tダンプトラック
車両購入費	¥3,675,000	2tコンテナ車
重機購入費	¥2,680,000	コンバインドローラ

④休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組		
人件費(第1回)	¥39,000	¥3000×13名
人件費(第2回)	¥39,000	¥3000×13名
⑤-1将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥25,000	¥50000×役員1名(半日)
人件費	¥32,550	¥21700×3名(半日)
交通費 車両代	¥10,000	¥5000×2台
⑤-2将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥25,000	¥50000×役員1名(半日)
人件費	¥32,550	¥21700×3名(半日)
交通費 車両代	¥10,000	¥5000×2台
⑤-3将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥25,000	¥50000×役員1名(半日)
人件費	¥32,550	¥21700×3名(半日)
交通費 車両代	¥10,000	¥5000×2台
合計	¥15,993,400	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥982,400	¥7,058,400	¥32,062,550	¥40,103,350
令和4年度	¥833,800	¥9,961,600	¥85,463,900	¥96,259,300
令和5年度	¥861,800	¥9,686,600	¥15,993,400	¥26,541,800
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				¥162,904,450

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	¥133,131,630
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	¥8,770,611
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	¥33,282,907
(1)と(2)及び(3)の差額(4)	¥91,078,112
再発防止・地域貢献に要した経費の累計(5)	¥162,904,450
(4)と(5)の差額	¥71,826,338